

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

本年6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、去る6月18日に発生した大阪府北部地震並びに平成30年7月豪雨により被災された皆さまに衷心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興を願うものであります。

早いもので、紀伊半島大水害による被災から7年が経過しようとしておりますが、一瞬にして尊い命や幸せな家庭生活を奪い去った災害の記憶は決して忘れてはならないものであります。

過去の災害を教訓とし、今般の地震等による被災地の皆さまとも思いを共有しながら、より一層、災害に強いまちづくりを進めていく所存であります。

一方、今夏は、異常な高温が続いておりますが、本市では、7月24日から10月末日までを「高温警戒体制強化期間」とし、全庁的に熱中症の予防に取り組んでいるところであります。

具体的には、市の主催事業について、実施の時間帯や事業内容などの検証を行うとともに、防災行政無線をはじめ、各公共施設やコミュニティバス、さらに市ホームページなどにおいて、熱中症予防のための啓発活動を展開いたしております。

今しばらく、厳しい残暑が続きますが、市民の皆さまには、適度な睡眠や水分の補給など、引き続き、熱中症対策について、万全の備えをお願いするものであります。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

はじめに、市長公室について申し上げます。

まず、五條市元気なまちづくり交付金事業及び五條市花のまちづくり事業についてであります。

今年度の五條市元気なまちづくり交付金事業は、学生版を含め20団体から申請があり、各団体が趣向をこらし、小さな子どもからお年寄りまで集い楽しめる事業を立案し、取り組んでいただいております。

また、五條市花のまちづくり事業につきましては、6団体から申請があり、市内各所で美しい景観と、市民の癒しの場づくりに寄与していただいております。

なお、これらの取組内容については、広報紙に掲載するなど、多くの皆さまに楽しんでいただけるよう活動内容の紹介に努めてまいります。

次に、不当要求行為等への対応についてであります。

今般、五條市不当要求行為等防止条例が制定されたことに伴い、当該制度についての理解を深めるため、全職員を対象とした研修会を実施いたしました。

今後とも、不当要求行為等に対しては、条例に基づく的確な対応を行うとともに、公務の円滑で適切な遂行を図るため、更なる研鑽に努めてまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

はじめに、平成30年7月豪雨における災害支援についてであります。

冒頭にも申し上げたとおり、6月28日から7月8日にかけて発生した平成30年7月豪雨は、西日本を中心として、全国的に大きな被害をもたらしたところであります。

本市では、関西広域連合の総合調整による奈良県からの応援要請に基づき、7月20日から26日にかけて、愛媛県宇和島市に職員1名を派遣し、避難所の土砂撤去や配給物資の整理等の支援業務に従事いたしました。

今後とも、関係機関からの要請などに応じ、積極的に被災地に必要な支

援を継続してまいりたいと考えております。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

県広域防災拠点及び県消防学校の候補地であるプレディアゴルフ地区の地籍調査を進めており、現在、これに伴う測量業務などを実施しております。また、7月17日には、奈良県知事と共に防衛省を訪問し、防衛事務次官並びに陸上幕僚長に対し、本市への駐屯地誘致に繋がる新年度予算の確保などを要望いたしました。

次に、消防・防災対策についてであります。

去る8月17日、ドローン災害救援ブルーウィンドと五條市、十津川村、野迫川村、五條警察署の5者により災害時応援協定を締結いたしました。

ドローン災害救援ブルーウィンドは、災害発生時、協定団体の要請に応じ、無人航空機ドローンを使用して、危険箇所の点検や被害情報の収集を行う任意団体であり、当該協定の締結によって、本市においても、迅速で安全な被害状況の把握に大きな力を発揮することが期待される所でございます。

また、8月18日、天理市において、第27回奈良県消防操法大会が開催され、本市消防団からは第2方面隊が小型ポンプ操法の部に出場いたしました。

6名の選手の皆さんは、日頃から培った技術と昼夜に及ぶ訓練の成果を存分に発揮されたところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

今年度の差別をなくす強調月間における取組として、7月14日には、市民会館において、第47回差別をなくす市民集会を開催いたしました。

同集会では、市内小中学生による吹奏楽や合唱をはじめ、羽衣国際大学教授で、タレントの「にしゃんた氏」による講演などを通じ、市民の

人権意識高揚を図ったところであります。

また、小中学生による人権啓発ポスターや啓発標語を市内各施設に掲示したほか、人権総合センターにおいて、人権同和問題に関する講演会を開催し、多くの皆さまに御参加いただいております。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

はじめに、児童福祉施策についてであります。

昨年11月に開所いたしました子育て支援センター「はっぴい」は、現在、月当たり約500名の皆さまに御利用いただいております、子育て世代を支援する施設として好評をいただいております。

また、当該センターでは、7月3日から9月29日にかけて、一部のサービスについて、終了時間を1時間延長するなど、更なる運営内容の充実に努めております。

次に、高齢者並びに認知症施策についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症が原因で行方不明となる可能性のある高齢者の安全及び御家族の精神的負担を軽減するため、QRコードを活用した「見守りあんしんシール」の交付事業を本年7月から開始し、支援を行っております。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

はじめに、特産物の普及促進についてであります。

五條市の新たな特産物として定着したジビエ商品に、今年度からジビエ餃子とジビエカレーの辛口を追加し、更なる販売促進と貴重な資源の有効活用を図っております。

また、ハウス柿の出荷にあわせ、7月31日には、農林水産省を訪問するなど、東京においてトップセールスを行ったところであります。

次に、企業誘致及び支援についてであります。

去る7月23日、企業立地セミナーイン大阪に参加し、10社の担当

者に南大和テクノタウンの詳細な説明など、積極的なPR活動を行ったところであります。今後とも、県や関係機関と連携し、全ての分譲区画での操業を目指し、誘致活動に取り組んでまいります。

また、先端設備等の導入支援に資する生産性向上特別措置法への対応につきましては、6月20日付けで、五條市導入促進基本計画について、近畿経済産業局長の同意を受け、広報紙等により周知を行ったところであります。

なお、7月末日現在における認定件数は3社となっております。

次に、観光振興についてであります。

去る8月15日に行われた第47回吉野川祭りは、市民の皆さまや企業、関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、約7万5千人という多数の来場者がございました。奈良県内でも最も素晴らしい花火大会として人気を集めているこの行事を無事終了することができましたことに、実行委員会をはじめ関係各位に心から感謝を申し上げる次第であります。

次に、ごみ中継施設建設工事及びみどり園跡地整備工事についてであります。

両工事については、先の6月議会で御議決をいただき、6月20日に本契約の締結に至ったところであります。

なお、両工事とも、予定の工期内での竣工にむけ、鋭意、取り組んでまいります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

はじめに、新庁舎建設事業についてであります。

新庁舎の敷地造成につきましては、地元への説明会を経て、6月当初から工事に着手しておりますが、庁舎建物の実施設計につきましては、11月末の完了を目途に取組を進めております。

次に、道路事業についてであります。

市道につきましては、新庁舎建設工事に伴う周辺道路整備として旧岡

中線及び花咲寮建設工事に伴う周辺道路整備として二見5号線の改良工事を中心に進めてまいります。

また、道路ストック点検に基づき、状態の悪い箇所についても、順次補修工事に取り組んでまいります。

次に、大和二見駅前整備事業についてであります。

JRによる既設トイレについては、7月初旬に解体工事が完了し、現在は、年度内の完成にむけ、新たな公衆トイレ整備の実施設計に着手いたしております。

次に、公園事業についてであります。

五條市上野公園の災害復旧工事が完了し、7月から多目的グラウンド及びテニスコートの使用が可能になりました。今後も利用者が利用しやすい施設となるように整備を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

公共下水道工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した、出屋敷町・南大和テクノタウン付近のごみ中継施設建設事業の業者が8月に決定、着手し、来年1月に竣工予定であります。

今後も引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

はじめに、学校適正化及び幼保一体化についてであります。

去る6月に策定いたしました学校適正化基本計画並びに五條市立認定こども園整備基本計画の両計画について、8月1日から市内8箇所において説明会を実施したうえ、事業の推進等について、市民の皆さまに御理解と御協力をお願いしたところであります。

次に、学校教育についてであります。

去る8月3日及び6日の両日、「第3回サイエンススクール・イン五條」を五條中学校において実施いたしました。

当該事業は、市内の児童・生徒の理科への関心や意欲を高めるとともに、教職員の資質向上を目的に、本市における大学との連携事業の一環として、奈良教育大学理数教育研究センターと連携のもと実施しており、今年度で3年目を迎えたものであります。

また、8月7日には、教育委員会を開催し、平成31年度以降に使用する教科用図書について、小学校では「特別の教科 道徳」を除く教科を、また、中学校では「特別の教科 道徳」の採択を行ったところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る5月30日、アンゴラ共和国ハンドボール連盟のペドロ会長をはじめとする関係者が、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの候補地として本市を視察に訪れたところであります。

当日は、シダーアリーナなどの関係施設を見学いただいた後、同視察団との意見交換を行ったところでありますが、全体を通じ、本市に対して好印象を得たものと判断いたしております。

なお、こうした活動が生涯スポーツ振興のひとつの契機となるよう、県担当部局とも連携を図りながら、誘致の実現に向け取り組んでまいります。

次に、文化財保護についてであります。

本年4月にリニューアルオープンいたしております五條文化博物館では、夏休み期間中、より多くの方々にお越しいただけるよう、様々な催しを企画したところであります。

その一環として、7月21日から開催しております夏季特別展「五條猫塚古墳発掘60年」では、五條猫塚古墳の貴重な出土品の数々について、奈良国立博物館の協力のもと、本市への里帰り展示を行い、貴重な歴史遺産を市民の皆さまに御覧いただいているところであります。

次に、青少年健全育成についてであります。

去る8月10日から3日間、恒例のトレジャーキャンプを愛知県知多半島の美浜少年自然の家において実施したところであります。

当該事業は、市内の小中学校の児童・生徒たちが、共同生活を通じて助け合い、励まし合うなど、ジュニアリーダーの育成を図るものであり、今年度は、42名の子どもたちが、日常生活を離れた自然環境の中で、野外炊飯やキャンプファイヤーなど、貴重な体験学習に取り組んだところであります。

市政の報告は、以上であります。

#### **（提出議案の説明）**

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第12号 専決処分の報告、承認を求めること（平成30年度五條市一般会計補正予算（第2号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ391万円を追加し、予算総額を210億5,553万円とするもので、補正の内容は、五條市不当要求行為等防止条例の施行に伴う五條市不当要求行為等審査会に係る所要の経費及び墓地事業特別会計繰出金の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第13号 専決処分の報告、承認を求めること（平成30年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第1号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ376万円を追加し、予算総額を636万円とするもので、補正の内容は、倒壊の危険度の高い市営墓地のブロック塀撤去等に係る所要の経費の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第45号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員退職手当法の一部改正に準じた退職手当の額の改



定を行うため、本条例等を改正するものであります。

次に、議第４６号 五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正につきましては、体積要件の削除、行政代執行に係る規定の追加等を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第４７号 平成３０年度五條市一般会計補正予算（第３号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ１０億２，２４２万円を追加し、総額２２０億７，７９５万円とする予算の補正及び債務負担行為の補正等でございます。

補正の主な内容といたしましては、新庁舎建設事業に係る委託料等３５４万４千円、基金保有額等の整理による基金積立金８億円、花咲寮整備事業に係る建設工事費等６，０９０万４千円、防災重点ため池ハザードマップ作成業務に係る測量設計業務委託料等２，７００万円、小学校のエアコン設置準備に係る設計業務委託料１，４００万円、小中学校の規模・配置適正化事業に係る中学校改修工事設計業務委託料等５００万円、認定こども園整備事業に係る設計業務委託料等６，７０７万６千円等であり、これらの財源につきましては、県支出金、市債、繰入金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

また、債務負担行為の補正の主な内容としましては、新庁舎整備事業については、平成３０年度から３２年度の事業として限度額５０億６，４３０万円、花咲寮整備事業については、平成３０年度から３１年度の事業として限度額１２億６，１５０万円等であり、これらの財源につきましては県支出金、市債等を見込んでおります。

次に、議第４８号 平成３０年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ８６３万２千円を追加し、総額４４億３，３１３万２千円とするもので、補正の内容は、平成２９年度の療養給付費等交付金の精算による返還金８６３万２千円であり、財源につきましては、繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第49号 平成30年度五條市墓地事業特別会計補正予算(第2号) 議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ460万円を追加し、総額1,096万円とするもので、補正の内容は市営墓地のブロック塀撤去後のフェンス設置工事費等460万円であり、財源につきましては、繰入金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第50号 平成30年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ5,954万5千円を追加し、総額40億6,004万5千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金3,985万4千円及び平成29年度の介護給付費等の精算による償還金1,969万1千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、支払基金交付金及び繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第1号から認第9号までにつきましては、平成29年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、推第1号から推第3号までの人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、片山邦彦委員、中永民子委員、山本美智子委員の任期が平成30年12月31日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。